

平成22年9月29日

首都高速道路においてルーレット族等の 不正改造車に対する深夜の街頭検査を実施しました

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部は、国土交通省関東運輸局及び警視庁と連携して9月25日（土）23：00から翌朝5：00まで、首都高速道路においてルーレット族等の不正改造車等を対象とした街頭検査を実施しました。

この結果、30台の車両を検査し、回転部分の突出、マフラーの改造等の不正改造がされていた18台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。



「ルーレット族」とは、首都高速道路の環状線を高速で周回するドライバーの俗称です。

街頭検査実施場所

江東区辰巳3丁目地先 首都高速9号線上り 辰巳第1PA内

検査車両数 総計 30台（内訳 四輪車 30台）

整備命令書交付車両数 総数 18台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- | | |
|-------------------|-----|
| ・マフラー改造の騒音・排ガス関係 | 23件 |
| ・回転部分の突出等の車枠・車体関係 | 21件 |
| ・電気・灯火類関係 | 5件 |

総出動員数 75名

自動車検査法人関東検査部	6名
東京運輸支局	5名
警視庁等	64名

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347

私たちは、人と地球にやさしい車社会の実現をめざします